

令和2年度 第2回

静岡県道路メンテナンス会議

(書面決議)

議事次第

1. 議事

(1) 令和2年度の活動報告

及び令和3年度の活動計画について

資料1

(2) 静岡県メンテナンス年報について

資料2

2. 資料

令和2年度の活動報告	【資料1-1】
令和3年度の活動計画(案)	【資料1-2】
中部地整管内の点検実施状況(全体)	【資料2-1-1】
静岡県の点検実施状況(全体)	【資料2-1-2】
中部地整管内の点検実施状況(橋梁:管理者別)	【資料2-2-1】
静岡県の点検実施状況(橋梁:管理者別)	【資料2-2-2】
中部地整管内の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路及び跨線橋等)	【資料2-3-1】
静岡県の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路及び跨線橋等)	【資料2-3-2】
中部地整管内(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)	【資料2-4-1】
静岡県(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)	【資料2-4-2】
中部地整管内の点検結果の遷移状況(橋梁:管理者別)	【資料2-5-1】
静岡県の点検結果の遷移状況(橋梁:管理者別)	【資料2-5-2】
静岡県の判定区分Ⅳの構造物リスト	【資料2-6】
中部地整管内、静岡県の判定区分Ⅳの措置状況(橋梁)	【資料2-7】
静岡県の各道路管理者別点検計画	【資料2-8】

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、形態や講師の確保等で会議の開催に制約がある中で、可能な取組を実施した。

○メンテナンス会議

第1回会議: 令和2年9月10日(書面発議)
 第2回会議: 今回(書面発議)
 道路鉄道連絡会議(未定)

○メンテナンスセミナー及びPI講習会

令和3年1月29日 web方式にて開催

○直轄修繕代行事業

吉田町 古川橋(町道古川川尻1号線)
 経緯及び今年度実施内容
 ・昨年度 直轄診断(7月~11月)
 ・今年度 補修設計及び河川協議

○相談の場

令和3年1月26日 相談案件募集開始
 2月26日 回答

○採用情報の合同発信

ポータルサイト年度内を目途に作成中

○点検ミニ講習会

開催地	開催日	対象	参加者
吉田町	R3.1.13	橋梁	10名

富士宮市は中止、東部・西部は実施を見送り

○パネル展

開催地	期間	開催地	期間
掛川市	R2. 8.12 -R2. 8.20	菊川市	R2.11.10 -R2.11.19
湖西市	R2. 9. 8 -R2. 9.17	浜松市	R2.12.15 -R2.12.24
森町	R2. 9.30 -R2.10. 8	磐田市	R3. 1.19 -R3. 1.28
御前崎市	R2.10.22 -R2.10.29	袋井市	R3. 2.10 -R3. 2.18

東部・中部は実施を見送り

今後の新型コロナウイルス感染症流行の状況を勘案しつつ、以下の活動を計画する。

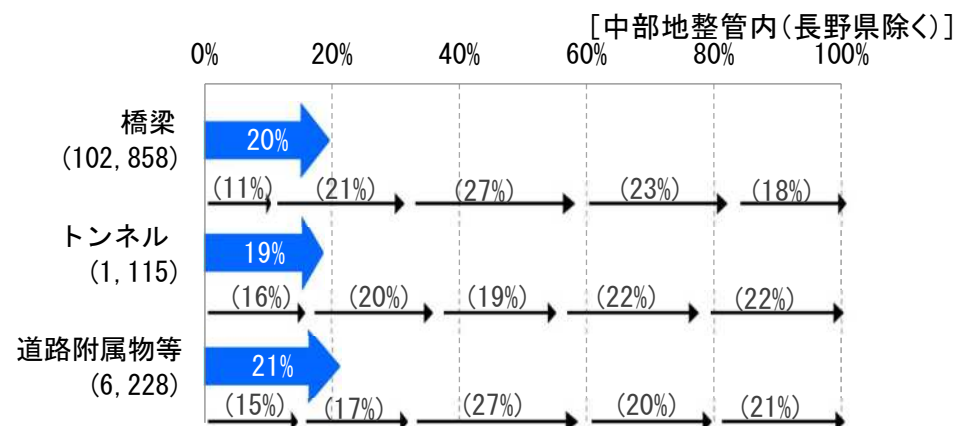
時期	活 動 内 容
第1四半期 ～ 第2四半期 ～ 第3四半期 ～ 第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・採用情報の合同発信(令和3年度分) ・PI講習会【第2回】(実習・基本編) ・第1回静岡県道路メンテナンス会議 ・第2回静岡県道路メンテナンス会議 ・直轄修繕代行事業工事着手 ・メンテナンスセミナー、点検ミニ講習会 ・採用情報の合同発信(令和4年度分) ・道路鉄道連絡会議 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>【随時実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の場 <p>【持ち回り開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展 </div>

中部地整管内の点検実施状況(全体)

資料 2-1-1

- 2019年度の点検実施率は、橋梁20%、トンネル19%、道路附属物等21%
- 判定区分の割合は、橋梁：I 43%、II 52%、III 5%、IV 0.02%、トンネル：I 2%、II 67%、III 31%、IV 0%、道路附属物等：I 42%、II 51%、III 7%、IV 0%

<2019年度の点検実施率(全道路管理者合計)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

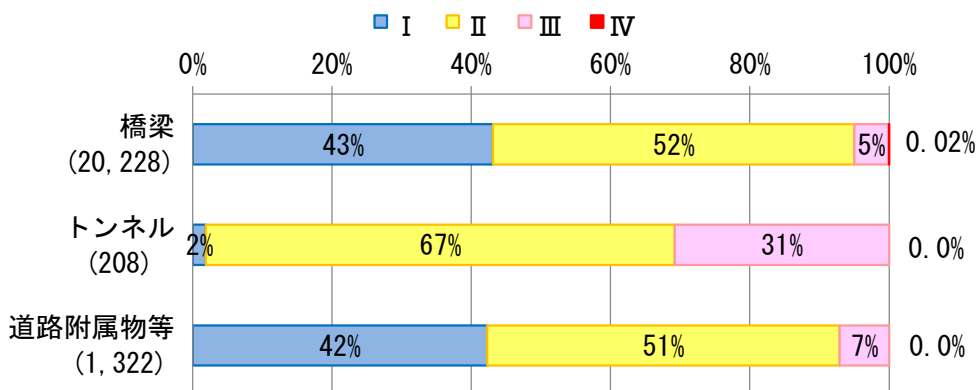
	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
橋梁	103,439	102,858	20,228	20% (11%)
トンネル	1,197	1,115	208	19% (16%)
道路附属物等	6,420	6,228	1,322	21% (15%)

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

※ 2020.3末時点

<2019年度の点検結果>

[中部地整管内(長野県除く)]



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	20,228	8,729	10,490	1,004	5
		43%	52%	5%	0.02%
トンネル	208	4	140	64	0
		2%	67%	31%	0%
道路附属物等	1,322	559	669	94	0
		42%	51%	7%	0%

※ 2020.3末時点

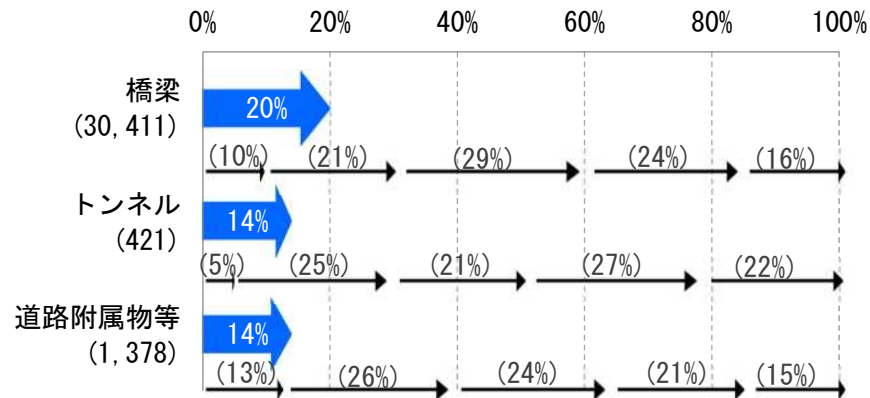
静岡県 の点検実施状況(全体)

資料 2-1-2

○2019年度の点検実施率は、橋梁20%、トンネル14%、道路附属物等14%

○判定区分の割合は、橋梁：I 32%、II 62%、III 6%、IV 0%、トンネル：I 3%、II 67%、III 29%、IV 0%、道路附属物等：I 48%、II 46%、III 6%、IV 0%

<2019年度の点検実施率(全道路管理者合計)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

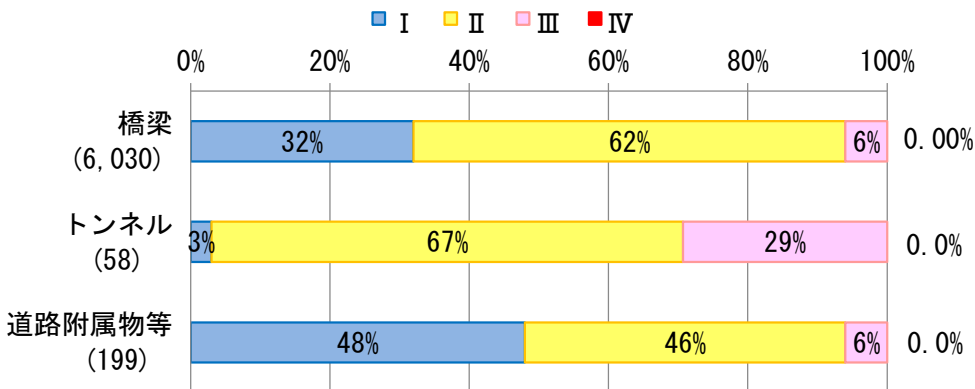
	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
橋梁	30,435	30,411	6,030	20% (10%)
トンネル	439	421	58	14% (5%)
道路附属物等	1,410	1,378	199	14% (13%)

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

※ 2020.3末時点

<2019年度の点検結果>



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		I	II	III	IV
橋梁	6,030	1,944	3,740	346	0
		32%	62%	6%	0%
トンネル	58	2	39	17	0
		3%	67%	29%	0%
道路附属物等	199	96	92	11	0
		48%	46%	6%	0%

※ 2020.3末時点

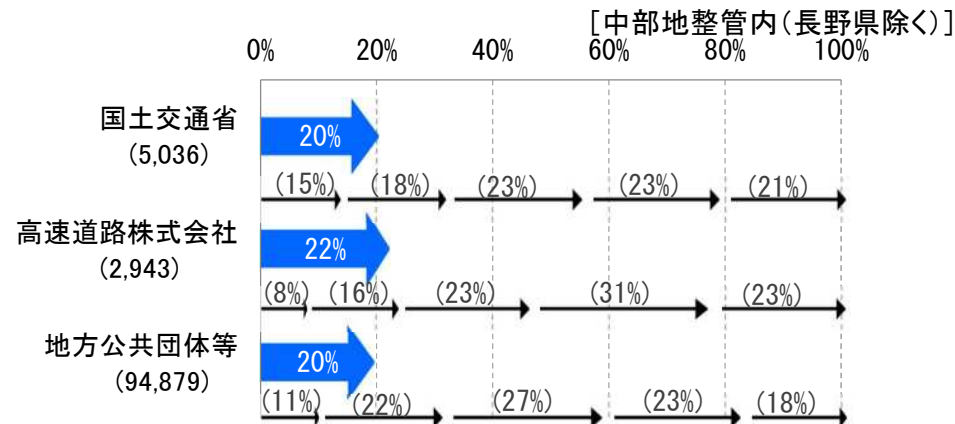
中部地整管内の点検実施状況(橋梁:管理者別)

資料 2-2-1

○2019年度の点検実施率は、国土交通省20%、高速道路会社22%、地方公共団体等20%

○判定区分の割合は、国土交通省: I 56%、II 33%、III 11%、IV 0%、高速道路会社: I 7%、II 90%、III 3%、IV 0%、地方公共団体等: I 44%、II 52%、III 5%、IV 0.03%

<2019年度の点検実施率(橋梁)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

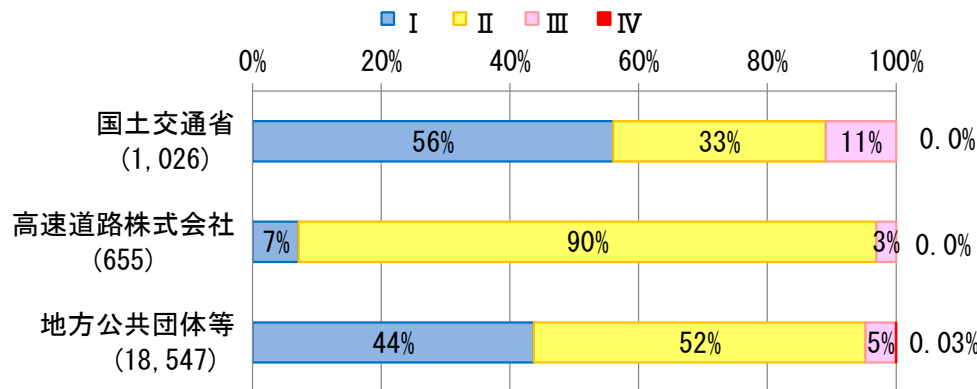
	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	5,079	5,036	1,026	20% (15%)
高速道路会社	3,157	2,943	655	22% (8%)
地方公共団体等	95,203	94,879	18,547	20% (11%)

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

※ 2020.3末時点

<2019年度の点検結果(橋梁)> [中部地整管内(長野県除く)]



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	1,026	575	339	112	0
		56%	33%	11%	0%
高速道路会社	655	47	588	20	0
		7%	90%	3%	0%
地方公共団体等	18,547	8,107	9,563	872	5
		44%	52%	5%	0.03%

※ 2020.3末時点

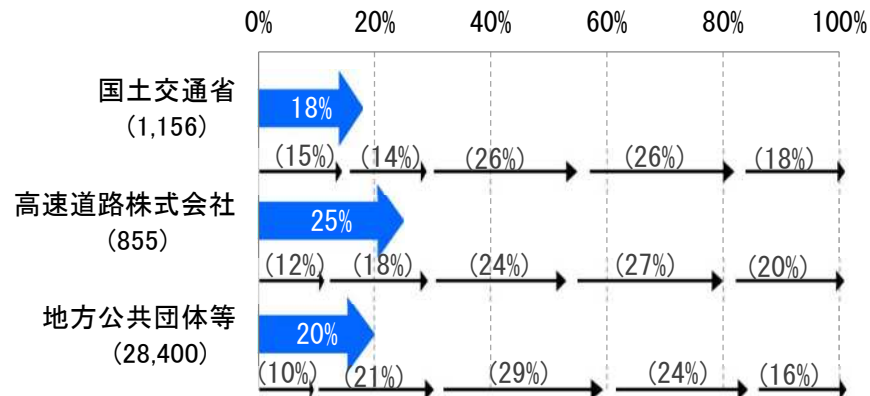
静岡県 の点検実施状況(橋梁:管理者別)

資料 2-2-2

○2019年度の点検実施率は、国土交通省18%、高速道路会社25%、地方公共団体等20%

○判定区分の割合は、国土交通省: I 50%、II 42%、III 8%、IV 0%、高速道路会社: I 10%、II 89%、III 0.5%、IV 0%、地方公共団体等: I 32%、II 62%、III 6%、IV 0%

<2019年度の点検実施率(橋梁)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

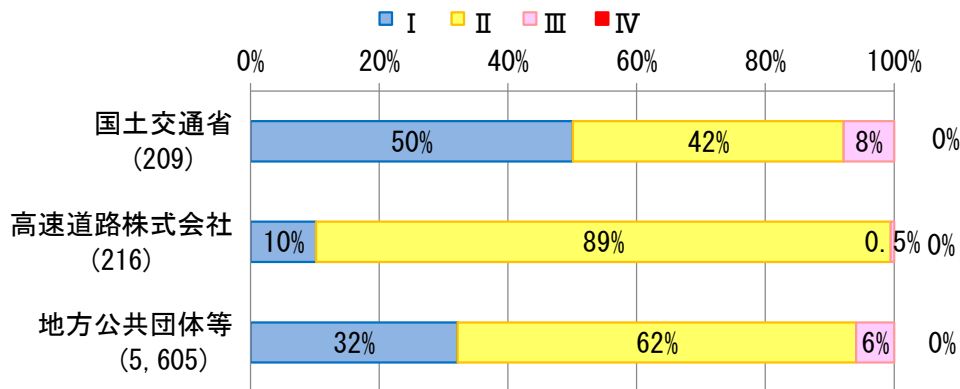
管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	1,156	1,156	209	18% (15%)
高速道路会社	855	855	216	25% (12%)
地方公共団体等	28,407	28,400	5,605	20% (10%)

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

※ 2020.3末時点

<2019年度の点検結果(橋梁)>



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

管理者	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	209	105	88	16	0
		50%	42%	8%	0%
高速道路会社	216	22	193	1	0
		10%	89%	0.5%	0%
地方公共団体等	5,605	1,817	3,459	329	0
		32%	62%	6%	0%

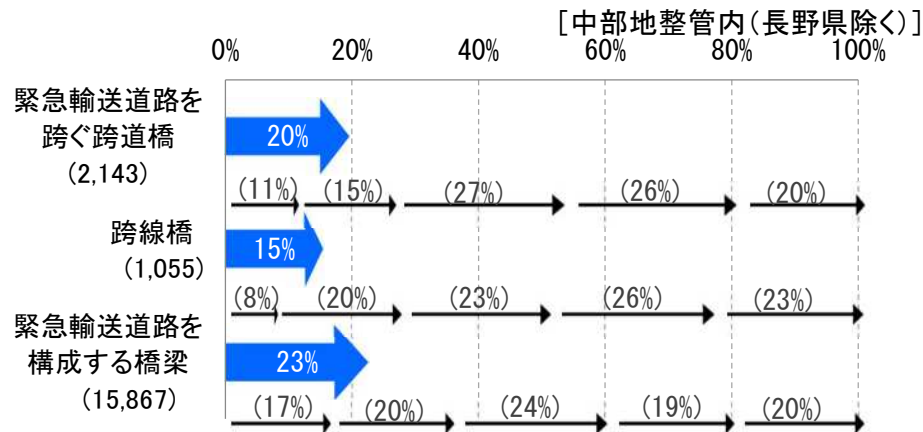
※ 2020.3末時点

中部地整管内の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路等)

資料 2-3-1

- 2019年度の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋20%、跨線橋15%、緊急輸送道路を構成する橋梁23%
- 判定区分の割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋: I 25%、II 70%、III 5%、IV 0%、跨線橋: I 13%、II 68%、III 19%、IV 0%、緊急輸送道路を構成する橋梁: I 30%、II 62%、III 7%、IV 0%

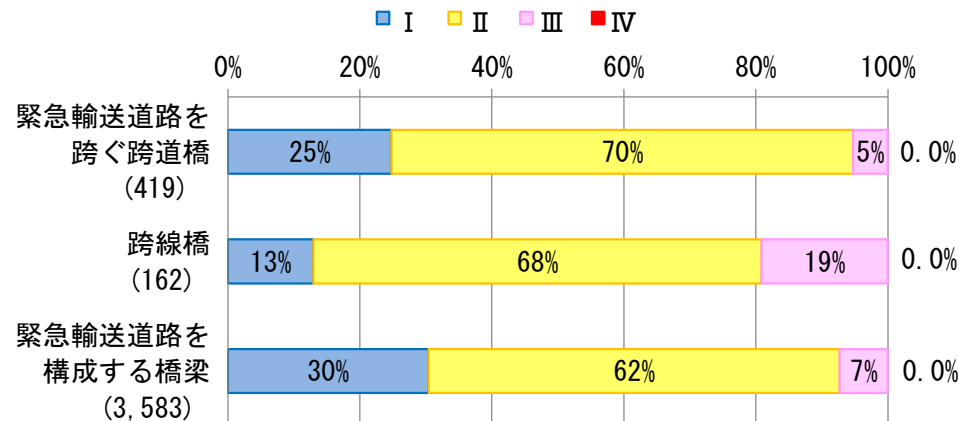
<2019年度の点検実施率(橋梁)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

<2019年度の点検結果(橋梁)> [中部地整管内(長野県除く)]



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	2,274	2,143	419	20% (11%)
跨線橋	1,073	1,055	162	15% (8%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	16,150	15,867	3,583	23% (17%)

※ 2020.3末時点

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

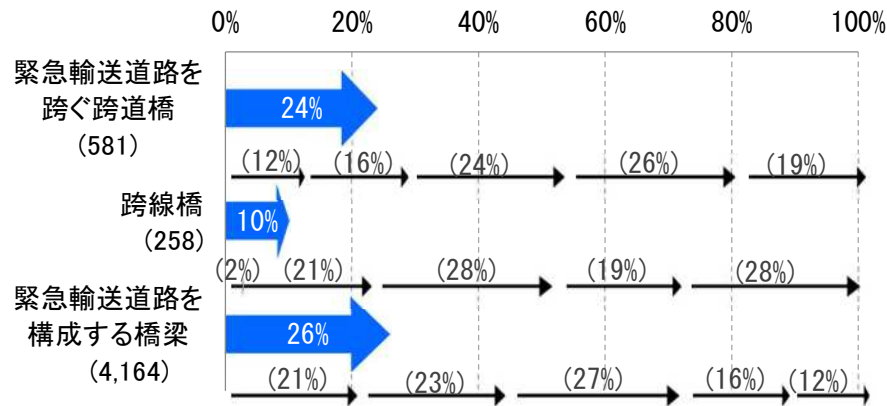
	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	419	104	293	22	0
		25%	70%	5%	0%
跨線橋	162	21	110	31	0
		13%	68%	19%	0%
緊急輸送道路を構成する橋梁	3,583	1,090	2,232	261	0
		30%	62%	7%	0%

※ 2020.3末時点

静岡県 の点検実施状況(橋梁:緊急輸送道路及び跨線橋等) 資料 2-3-2

○2019年度の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋24%、跨線橋10%、緊急輸送道路を構成する橋梁26%
 ○判定区分の割合は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋: I 28%、II 69%、III 4%、IV 0%、跨線橋: I 19%、II 78%、III 4%、IV 0%、緊急輸送道路を構成する橋梁: I 19%、II 75%、III 6%、IV 0%

<2019年度の点検実施率(橋梁)>



※()内は、2019年度末時点管理施設のうち点検の対象となる施設数(撤去された施設や上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

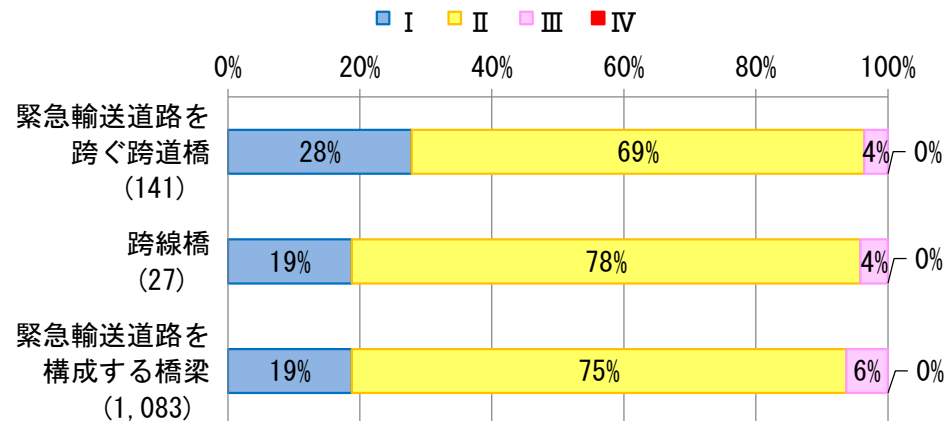
	管理施設数	うち点検対象施設数※1	2019年度点検実施数	点検実施率※2
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	583	581	141	24% (12%)
跨線橋	258	258	27	10% (2%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,183	4,164	1,083	26% (21%)

※ 2020.3末時点

※1: 2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2014年度における点検実施率。

<2019年度の点検結果(橋梁)>



※()内は、2019年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

	2019年度点検実施数	判定区分			
		上段: 実数、下段: 割合			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	141	39	97	5	0
		28%	69%	4%	0%
跨線橋	27	5	21	1	0
		19%	78%	4%	0%
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,083	204	811	68	0
		19%	75%	6%	0%

※ 2020.3末時点

中部地整管内(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)

資料 2 - 4 - 1

○1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2019年度までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省83%、高速道路会社42%、地方公共団体等54%。

○判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体における2014年度点検での判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁は、修繕等の措置の着手率が75%と遅れています。

管理者	措置が必要な 施設数 (A)	措置に着手済の 施設数 (B)		未着手 施設数	措置着手率 (B/A)、措置完了率 (C/A)					
		うち完了 (C)	点検年度		0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	605			500 (83%)	178 (29%)	105 (17%)	2014	57% 40%		
		2015	52% 48%							
		2016	21% 70%							
		2017	11% 70%							
		2018	2% 29%							
高速道路会社	307	129 (42%)	87 (28%)	178 (58%)	2014	100% 0%				
					2015	84% 13%				
					2016	12% 33%				
					2017	6% 17%				
					2018	12% 0%				
地方公共団体	6,393	3,471 (54%)	2,774 (43%)	2,922 (46%)	2014	72% 3%				
					2015	61% 7%				
					2016	44% 12%				
					2017	25% 17%				
					2018	11% 15%				
合計	7,305	4,100 (56%)	3,039 (42%)	3,205 (44%)		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 完了率 着手率(未完了) </div>				

※2014～2018年度に点検診断済み施設のうち、判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設で、修繕等措置(設計含む)に着手(又は工事が完成)した割合(2019年度末時点)

静岡県(判定区分Ⅲ、Ⅳ)の修繕等措置の実施状況(橋梁)

資料 2-4-2

○1巡目点検で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2019年度までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省98%、高速道路会社89%、地方公共団体等59%。

○判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、地方公共団体における2014年度点検での判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁は、修繕等の措置の着手率が83%と遅れています。

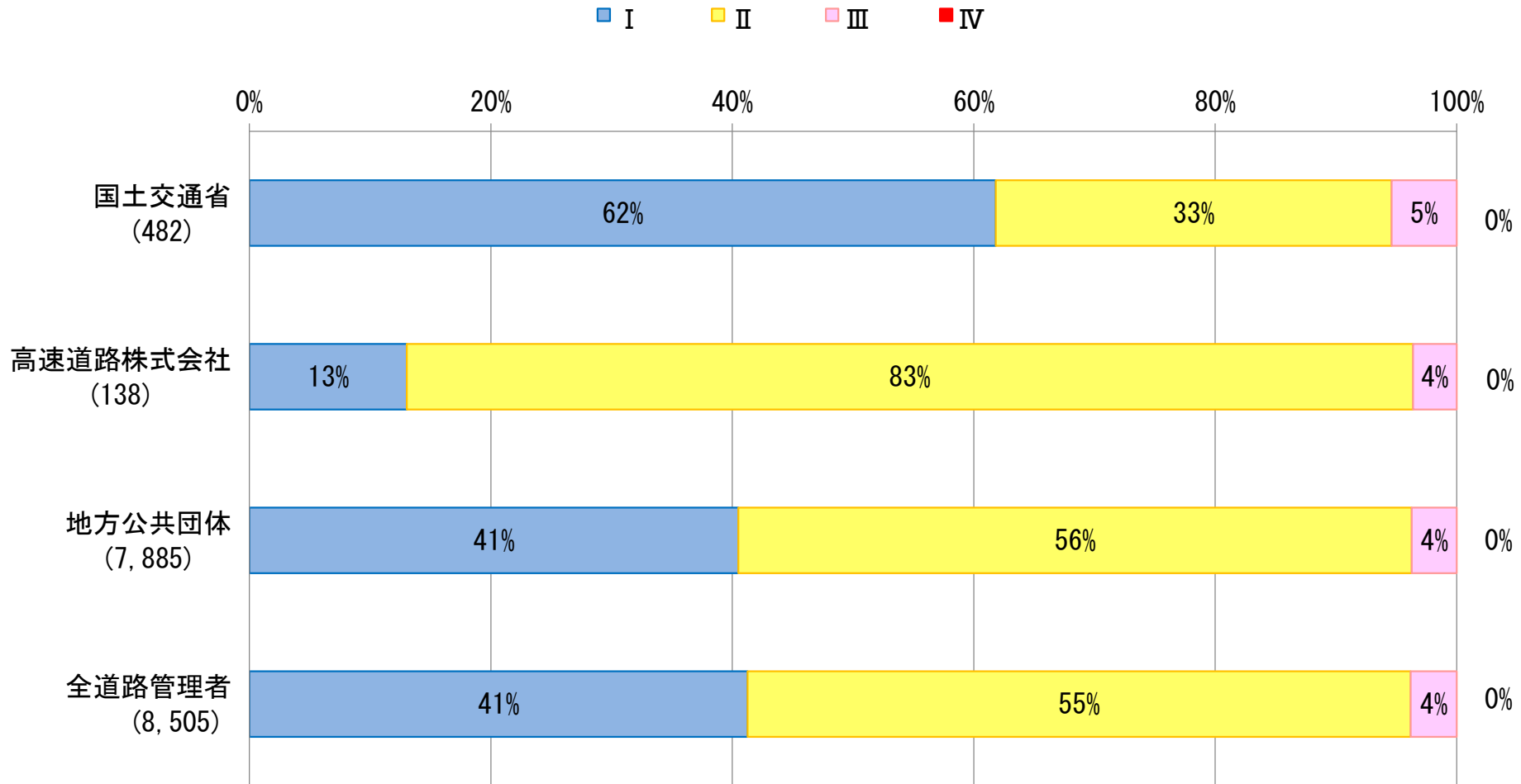
管理者	措置が必要な施設数 (A)	措置に着手済の施設数 (B)		未着手施設数	措置着手率 (B/A)、措置完了率 (C/A)						
		うち完了 (C)			点検年度	0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	108			106 (98%)	31 (29%)	2 (2%)	2014	86%			
		2015	57%					43%			
		2016	26%				74%				
		2017	4%				96%				
		2018	83%								
高速道路会社	18	16 (89%)	15 (83%)	2 (11%)	2014	100%					
					2015	100%					
					2016						
					2017	25%	25%				
					2018						
地方公共団体	2,551	1,501 (59%)	1,225 (48%)	1,050 (41%)	2014	80%					3%
					2015	72%					8%
					2016	45%	14%				
					2017	25%	15%				
					2018	9%	11%				
合計	2,677	1,623 (61%)	1,271 (47%)	1,054 (39%)		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 完了率 着手率(未完了) </div>					

※2014～2018年度に点検診断済み施設のうち、判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設で、修繕等措置(設計含む)に着手(又は工事が完成)した割合(2019年度末時点)

中部地整管内の点検結果の遷移状況(橋梁)

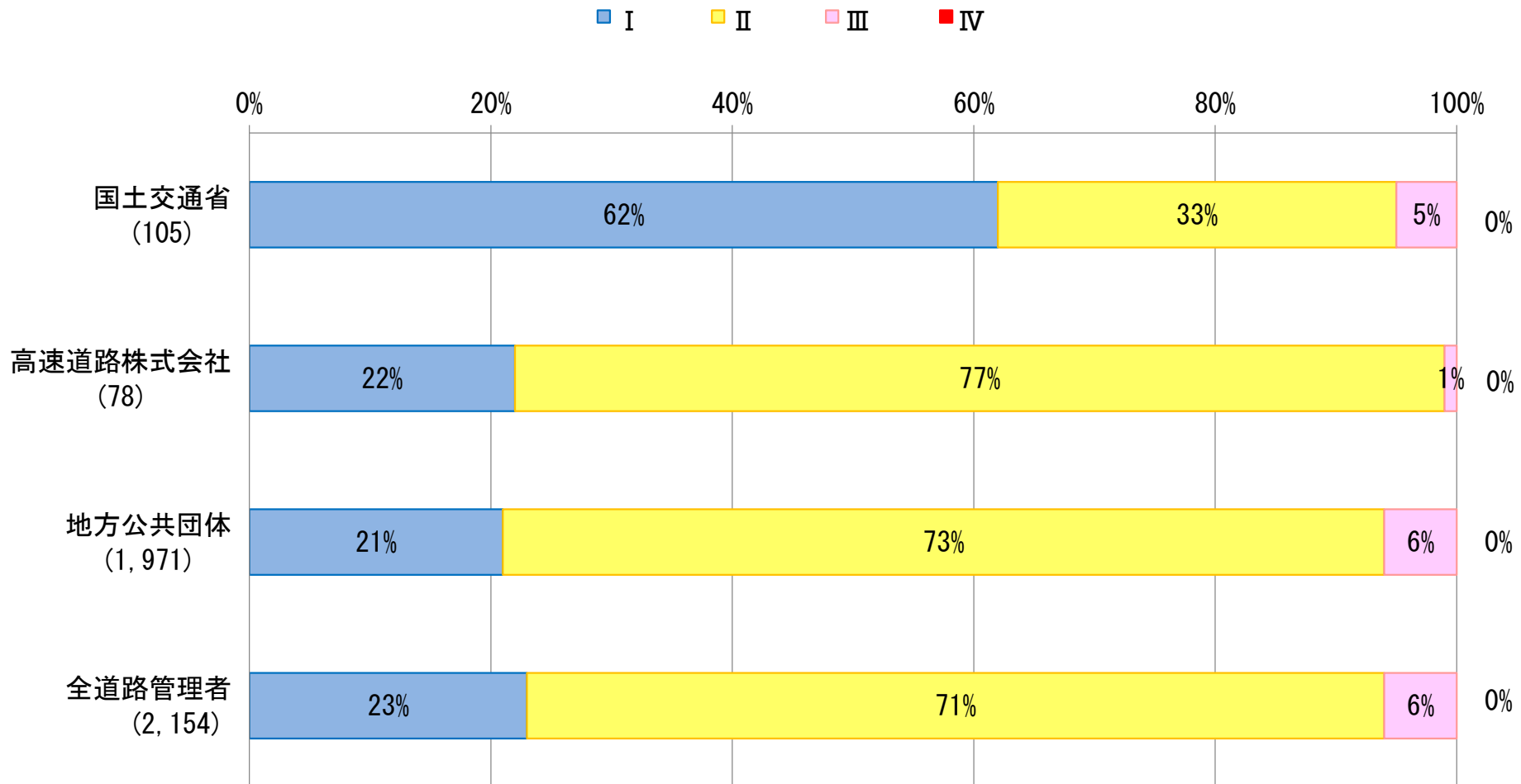
資料 2 - 5 - 1

○1巡目の2014年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅰ・Ⅱ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で4%



※()内は、1巡目点検(2014年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま2019年度に点検を実施した橋梁の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○1巡目の2014年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅰ・Ⅱ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で6%



※()内は、1巡目点検(2014年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま2019年度に点検を実施した橋梁の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

- 判定区分Ⅳの施設に対して緊急措置(通行止め・交通規制)や対応措置(架替・修繕等)を実施
- 判定区分Ⅳの施設は、橋梁25橋、トンネル1箇所

<判定区分Ⅳのリスト> 橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
静岡市	1号橋(滝ノ谷沢川) 2	市道北滝ノ谷3号線	1980	2015	主桁の断面欠損	-	架替(済)
	川向橋	市道藤代2号線	1965	2017	木製床版の腐朽、ずれ、割れ、欠損、 防護柵支柱の亀裂、破断	全面通行止	修繕(予定)
	無名橋(日向谷沢)	市道吉原2号線	1964	2015	主桁の腐食による断面欠損	-	修繕(済)
	久方自転車道橋	県道静岡清水自転車道線	1973	2017	主桁と床版のひびわれ・うき	撤去済み	架替(予定)
浜松市	長石5号橋	市道天竜長石西線	不明	2016	経年劣化に伴う橋脚下部の浸食による断面減少	-	修繕(済)
	羽ヶ庄9号線2号橋	市道佐久間羽ヶ庄9号線	不明	2015	-	全面通行止	撤去(予定)
	エンガク沢橋	市道水窪向島第2号線	不明	2015	-	全面通行止	撤去(予定)
	引の田7号橋	市道水窪小和田引の田線	不明	2015	-	全面通行止	撤去(予定)
	引の田11号橋	市道水窪小和田引の田線	不明	2015	上部構造の移動	通行規制	撤去(予定)
富士宮市	9093	市道下稲子4号線	不明	2016	主桁の劣化(腐朽)	-	架替(予定)
島田市	国本橋(木橋)	市道国本橋線	1960	2017	木橋の腐食・変形	-	撤去(予定)
	兵坂橋	市道兵坂橋線	1963	2017	木橋の腐食・変形	-	撤去(予定)
焼津市	新川橋(00533)	市道水産試験場新川橋線	1954	2018	上部構造の部材損傷	全面通行止	撤去(予定)
袋井市	北明橋	市道彦島2号線	1955	2016	木製上部工の腐朽	-	架替(予定)

静岡県の判定区分Ⅳの構造物リスト

<判定区分Ⅳのリスト> 橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
松崎町	無名橋11	町道沢渡線	不明	2018	床版の腐食・破断	-	架替（予定）
	無名橋12	町道沢渡線	不明	2018	鋼床版の腐食	-	架替（予定）
	千貫門橋	町道真磯線	不明	2017	主桁の腐食による断面欠損	仮橋設置済	架替（予定）
西伊豆町	宇久須橋	町道柴松ヶ坂線	1932	2016	主桁の剥離・鉄筋露出、破断	-	修繕（予定）
小山町	無名橋	町道1550号線	不明	2016	主桁・横桁・床版の腐食による板厚減少	-	架替（予定）
	無名橋	町道2103号線	不明	2016	主桁・横桁の腐食による板厚減少、高欄の破断、 支承アンカーの破断、上部構造全体の発錆	-	架替（予定）
	無名橋	町道1613号線	不明	2018	主構の腐朽、橋脚の腐朽	-	架替中
	無名橋	町道2130号線	不明	2018	主桁・床板（踏板）の腐朽	-	架替（予定）
	無名橋	町道1613号線	不明	2018	主桁の腐朽	-	撤去（済）
	無名橋	町道2194号線	不明	2018	主桁・床板（踏板）の腐朽	-	撤去（予定）
吉田町	念佛橋	町道塩谷上川原線	1960	2016	主桁の断面欠損、桁かかり長の不足	-	撤去（済）

<判定区分Ⅳのリスト> トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	点検実施年度	損傷の具体的内容	対応状況	緊急措置後の対応
沼津市	重寺トンネル	市道5054号線	不明	2018	劣化損傷	全面通行止	廃止（予定）

スカ ゴウキョウ 市道小荒井1丁目3号線 須賀2号橋(岐阜県羽島市)

【概要】 設置箇所:岐阜県羽島市正木町 橋長:10.4m・幅員:2.0m 橋種:鋼単純I桁橋
設置年:不明、日交通量 :不明(10人程度)

点検年:平成28年 2月 15日
点検者:(財)岐阜県建設研究センター
点検責任者:北折 敏之

【所見】

- 腐食による主桁の著しい断面欠損(左岸側3箇所)により、耐荷力が低下
- 橋の機能に支障が生じているため、緊急に措置を講ずべき状態と判断

【対策】

- 措置:平成28年 3月 17日より**車両通行止め**
- 措置後の健全性の診断:桁の補強未実施のため、橋梁健全度は「IV」が継続
- 恒久対策:市内全ての橋梁点検後に検討。それまで、車両通行止め措置継続



【全 景】



【損傷状況】

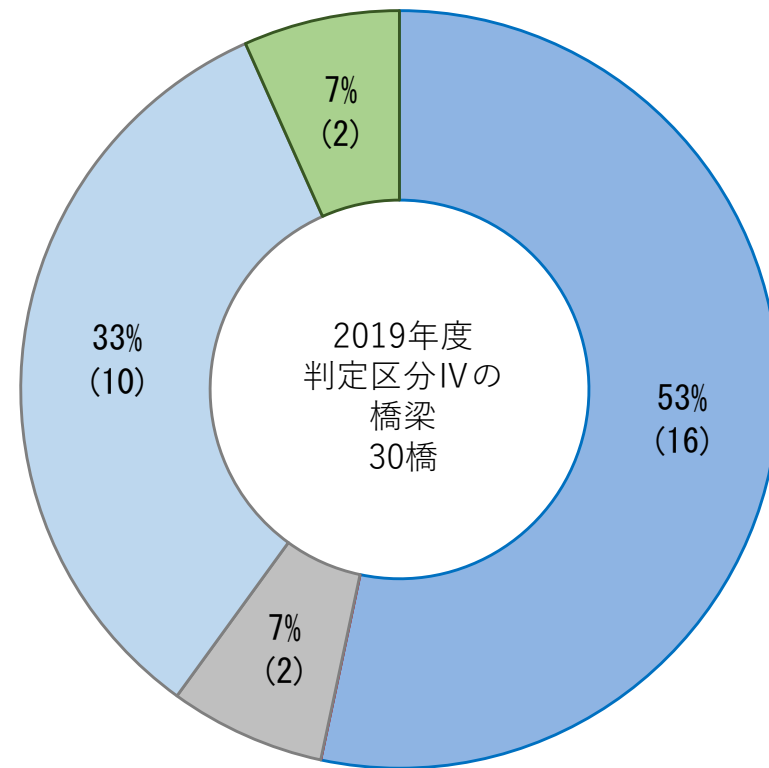
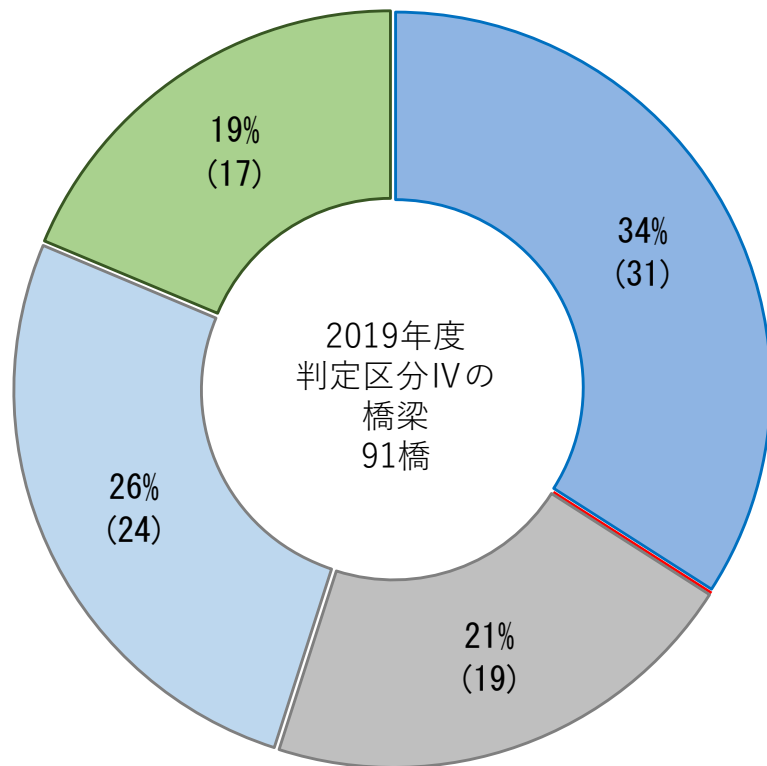


【緊急対応後の状況】

○2019年度末時点で判定区分Ⅳと診断された中部地整管内の橋梁91橋(静岡県30橋)のうち、その対策として、撤去又は廃止された橋梁は41橋(静岡県12橋)(予定含む)
 ○老朽化した道路インフラを適正に維持管理を行っていくためには、ライフサイクルコストや地域の状況を踏まえ、必要に応じて集約化・撤去などにより合理化を図っていく必要があります。

<中部地方整備局管内(長野県除く)の措置状況(橋梁)>

<静岡県の措置状況(橋梁)>



修繕・更新
 対応未定
 撤去中(予定含む)
 撤去・廃止済等

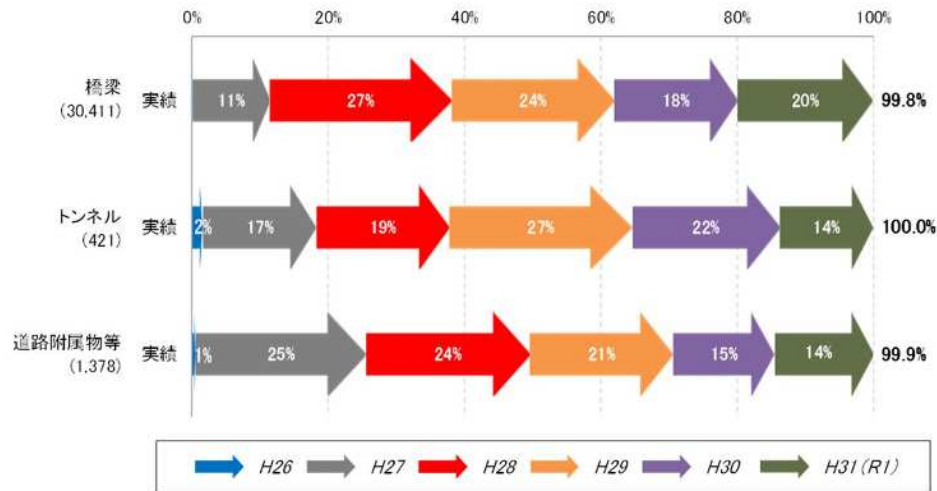
静岡県各道路管理者別点検計画

資料 2-8

○全道路管理者の1・2巡目(平成26～令和元年度)の点検実施率は、橋梁 99.8%、トンネル 100.0%、道路附属物等 99.9%

○国土交通省の1・2巡目(平成26～令和元年度)の点検実施率は、橋梁 100.0%、トンネル 100.0%、道路附属物等 99.7%

<全道路管理者>

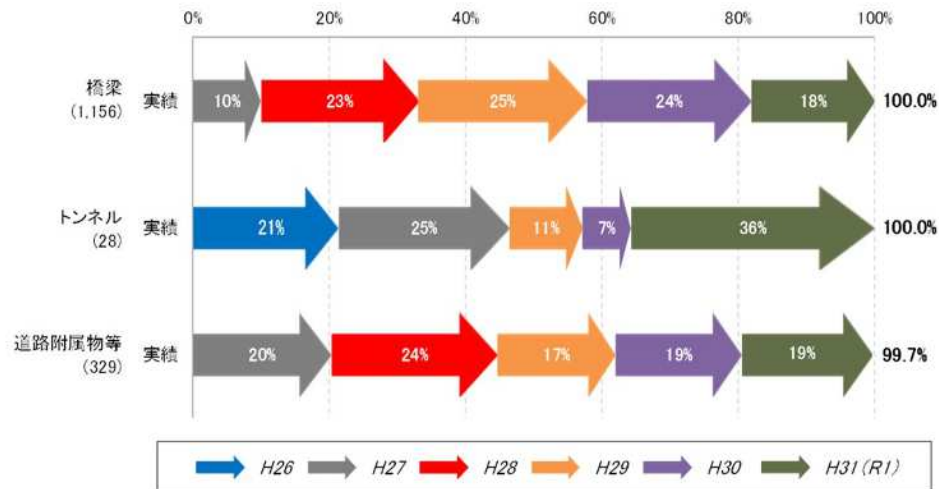


	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	30,435	30,411	30,360	99.8%
トンネル	439	421	421	100.0%
道路附属物等	1,410	1,378	1,377	99.9%

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。

※ 2020.3末時点

<国土交通省>



	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	1,161	1,156	1,156	100.0%
トンネル	37	28	28	100.0%
道路附属物等	334	329	328	99.7%

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。

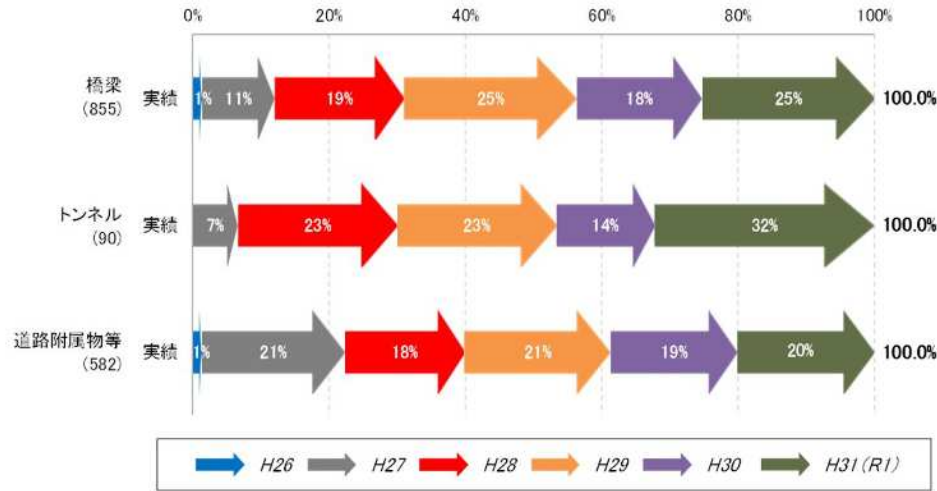
※ 2020.3末時点

静岡県各道路管理者別点検計画

○高速道路会社の1・2巡目(平成26～令和元年度)の点検実施率は、橋梁、トンネル、道路附属物等、いずれも100.0%

○地方公共団体等の1・2巡目(平成26～令和元年度)の点検実施率は、橋梁 99.8%、トンネル 100.0%、道路附属物等 100.0%

<高速道路会社>

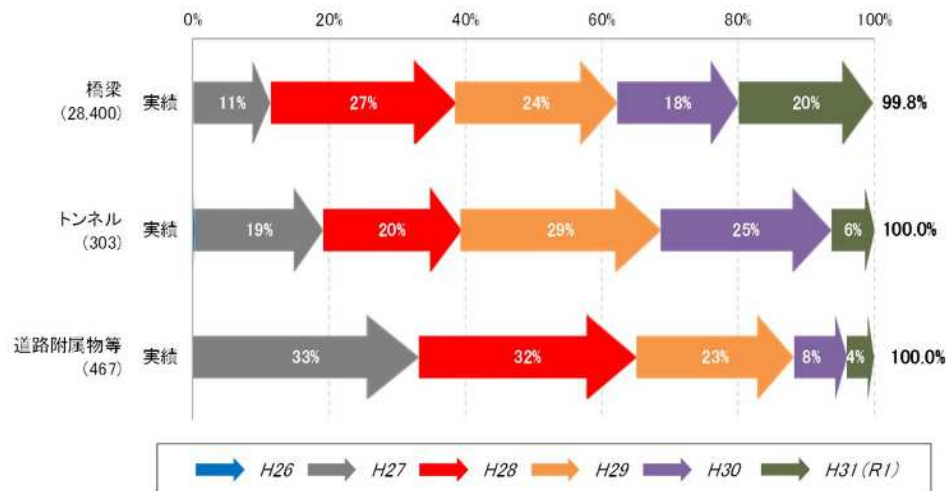


	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	867	855	855	100.0%
トンネル	94	90	90	100.0%
道路附属物等	608	582	582	100.0%

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。

※ 2020.3末時点

<地方公共団体等>



	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	28,407	28,400	28,349	99.8%
トンネル	308	303	303	100.0%
道路附属物等	468	467	467	100.0%

※1:2020年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。

※ 2020.3末時点